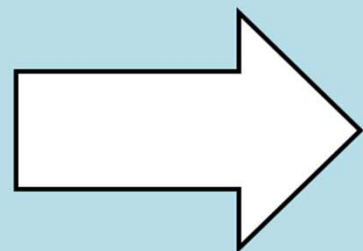


湖面利用者の方に対して、ルール・マナーを十分に理解していただくため、また自己責任の下で利用することを理解していただくために「届出書」のご提出をお願いしております。届出書を提出頂いた方については、事務局から入湖証を発行します。

## 届出書の提出から入湖証の発行までの流れ

### 届出書の入手

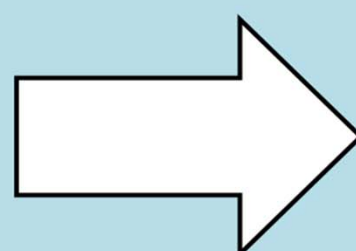
- ① 鹿野川ダム管理庁舎から入手
- ② 山鳥坂ダム工事事務所ホームページからダウンロード



利用者にて  
必要事項の記入

### 届出書の提出

宛先 ① 郵送・FAX ② 直接提出  
〒797-1504  
愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280  
鹿野川ダム入湖証交付係まで



事務局にて  
入湖証の作成

### 入湖証の発行

届出書に記載のご住所へ郵送

※届出書及び入湖証について詳細は「鹿野川湖湖面利用ルール全文」をご参照ください。